

平成28年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	環境に優しいまちの形成
基本方針	自然と共生するまち
基本施策名	快適な生活環境の整備

	所属	職名	氏名
作成者	廃棄物対策課	課長	白澤勇一
評価者	■市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	「地域の環境は地域で守る」を合言葉に旧来は一部地区だったものが、現在は市内全83区において「環境部」が設置され、地域でのごみ・環境問題に取り組んでいただいています。具体的には、ごみ・資源物集積所の維持管理をはじめ、ごみ減量化の推進と市内一斉清掃など生活環境の保全活動、資源リサイクルなど循環型社会の形成推進に向けた取り組みを継続的に行ない快適な生活環境の整備を目的とする施策が定着してきました。 近年では各区のみならず、市内の企業や団体による清掃美化活動も定着してきており、快適な生活環境の整備及び保全に対する意識が高まってきました。 しかし反面、不法投棄、違反ごみの排出、廃棄物の違法な野外焼却は依然として後を絶たず、根絶することは難しい状況にあります。 また、区への未加入者のごみ集積所の利用についてトラブルとなるケースが見受けられ、ライフスタイルの多様化に伴って近隣意識が希薄となる切実な問題が生じています。
基本方針 (目指すべき方向性)	公害監視体制の強化やごみ排出マナー向上と環境美化に関する意識の高揚を図り、健康で快適な市民生活の保持を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H26	H27	H28	達成率	進捗状況	所管課
環境美化活動団体数 (団体・累計)	団体	112	115		103	103	89.6	順調	廃棄物対策課
環境美化活動参加数 (人/年)	人	15,381	19,000		17,259	17,280	90.9	順調	廃棄物対策課

施策指標の進捗状況と分析	環境美化活動への参加団体数及び参加者数は、地域の自主的な清掃活動や生活環境の保全活動の指標であると考えられます。市は、地域の独自性を尊重し生活環境保全活動を支援することで、住民協働によるポイ捨ての防止や不法投棄の防止など、地域全体での監視体制意識の向上につながるものと考えています。 また、地域の環境活動を支援し、地域主導による清掃活動の実施や指定集積所の当番業務などから住民同士のつながりが生まれ、分別の指導、違反ごみへの指導など適切なごみ処理推進とルールの遵守及び環境美化への意識の高揚につながっていくものと考えています。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化		
				H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	
1	0104320	不法投棄対策事業	廃棄物対策担当			5,248,256	7,477,000			12,725,256	定型業務	新規	期限なし	拡充(現予算内)・事務改善	○
2	0104330	可燃ごみ有料化事業	廃棄物対策担当			8,361,356	7,963,000			16,324,356	定型業務	継続	期限なし	拡充(現予算内)・事務改善	
3	0104400	環境活動支援事業	廃棄物対策担当			22,505,136	23,986,000	23,986,000		70,477,136	政策的業務	継続	期限なし	拡充(現予算内)	
4	0104410	生活雑排水処理施設管理事業	廃棄物対策担当			21,728,041	23,055,000			44,783,041	定型業務	継続	期限なし	現状維持・事務改善	○
合計						57,842,789	62,481,000	23,986,000		144,309,789					

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	快適な生活環境の整備及び保全を図るため、穂高生活雑排水処理場の遊休スペースを有効活用し、狭隘である穂高リサイクルセンターの改修工事を進めます。このことにより、資源物回収スペース不足の解消と資源物を車で持ち込むときの効率的な動線を確保し利便性が向上につながります。 また、不法投棄常習箇所への警告看板や防止ネットの設置、年2回の市内一斉清掃の実施及び広報活動を行ない、環境美化並びに生活環境の保全に対する意識の高揚を図り、環境を守るための施策を行ないます。
重点化事務事業の考え方	不法投棄は、ここ近年増加する傾向にあります。以前には産業廃棄物が多く割合を占めていましたが、最近では不法投棄の大半は一般廃棄物です。不法投棄は、投棄される場所が「山林・河川」などの人目につかない場所に多くありますが、中にはごみ集積所にも放置されていってしまうケースもあります。投棄される物は、大型家電類、粗大ごみ、不燃物、家庭生活ごみ等様々ですが、最近では家庭から排出される生活ごみと粗大ごみが多い状況となっています。 不法投棄等の違反行為については、早期発見と早期撤去の対応が未然防止・発生抑止の観点から良い対策と言われていることから、市では不法投棄監視連絡員を委嘱して管内を定期的に巡回し、次の違反行為を許さない環境づくりを目指してパトロールを行なっているところですが、モラルやマナーの問題であることから根絶することは難しい状況です。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	現在、安曇野市においては粗大ごみ処理を直営で行なっていますが、穂高広域施設組合が平成33年4月稼働予定で建設整備を進める「新ごみ焼却施設」では、一定程度までの粗大ごみ処理ができる施設を併設する計画です。 また、「安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例」等の関係例規の整備を行ない、公共の場所の清潔の保持、土地又は建物の適正管理、事業計画者の事前手続き等を条例等で定め、廃棄物の適正処理のみならず市内の生活環境の保全を目的とした条例等の整備を進めます。 また、例規整備と併せて、一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画、資源物・ごみの出し方の手引書等の改定・改訂を行ない、快適な生活環境の整備及び生活環境の保全に向けた施策を目指します。

平成28年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	環境に優しいまちの形成
基本方針	環境への責任を果たすまち
基本施策名	循環型社会の構築

	所属	職名	氏名
作成者	廃棄物対策課	課長	白澤勇一
評価者	■市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>可燃ごみの有料化や容器リサイクル法の施行に伴う分別収集の実施など、ごみ減量化に向けた取り組みは、以前から一定の成果を上げてきましたが、ここ数年可燃ごみの排出量は横ばいとなっており、さらなる減量が難しい状況となっています。循環型社会の形成推進を取り巻く状況は、ライフスタイルの多様化によって、ごみ・資源物が一層出し易い環境へとシフトする傾向にあり、古紙類を中心に民間活力による資源物回収が進んでいます。このことから、「リサイクル数量」は市の活動指標とはなり得ない状況にありますが、このことは、資源物が適正に処理されれば循環型社会のさらなる成熟にもつながり、市の資源物収集運搬費の削減にもなるものと考えられます。可燃ごみとして排出されていた古紙類も資源物だと感じられる機会が身近に多く増えれば、総体的なごみ減量につながっていくものと考えられます。</p> <p>市は、循環型社会形成推進及び構築への取り組みとして、市内3箇所にあるリサイクルセンターの開場日や回収品目を増やすなど利便性向上を図ってきましたが、さらにこのようなニーズに対応していくためには、一定程度以上のインフラ整備が必要となってきます。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活を見直し、ごみの減量化と資源の再利用、リサイクルを進め循環型社会の構築を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H26	H27	H28	達成率	進捗状況	所管課
燃えるごみ排出量 (g/人・日)	グラム	378	346		370	370	100	順調	廃棄物対策課
資源物排出量 (g/人・日)	グラム	151	153		101	83.8	82.9	停滞	廃棄物対策課
リサイクル数量 (t/年)	トン	5,514	5,673		3,649	3,006	82.3	停滞	廃棄物対策課
廃食用油回収事業 (石けん、BDF) (L/年)	リットル	3,099	4,200		4,209	4,719	112.1	順調	廃棄物対策課

施策指標の進捗状況と分析	<p>可燃ごみの排出量はここ近年、家庭系一般廃棄物は減少しているものの事業系一般廃棄物がそれを上回る増加となっているため、微増と微減を繰り返しながら横ばい状態を続けています。また、ごみの排出量は、景気の動向や経済活動に左右され、ブームやキャンペーンなどの影響を受け易いものとなっています。現状分析から、今後さらなるごみ減量化の推進に有効と考えられるものとしては、事業系一般廃棄物の分別資源化による減量と、家庭系・事業系の生ごみ等厨芥類の減量が挙げられることから、これに着目した施策の構築を目指します。</p>
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化	
				H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業区分	新/継	終期		方向性
1	0104370	ごみ減量化推進事業	廃棄物対策担当			6,002,895	10,438,000	8,394,000	24,834,895	政策的業務	継続	期限なし	拡充(現予算内)	○
2	0104380	最終処分場施設管理事業	廃棄物対策担当			12,714,644	20,007,000		32,721,644	施設の管理運営	継続	H34以降	現状維持	
3	0104390	リサイクルセンター施設管理事業	廃棄物対策担当			7,235,183	19,907,000		27,142,183	施設の管理運営	継続	期限なし	現状維持・事務改善	○
4	0104412	生活雑排水処理場施設改修事業	廃棄物対策担当			5,292,000	53,329,000		58,621,000	ハード(継続)	継続	H29	現状維持	○
合計						31,244,722	103,681,000	8,394,000	143,319,722					

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	<p>循環型社会形成推進に向けた利便性向上を図るため、徳高生活雑排水処理場の遊休スペースを有効活用し、狭隘である徳高リサイクルセンターの改修事業を進めます。徳高生活雑排水処理場は昭和54年建年の老朽化が進んだ施設で、市は以前から利便性の向上と狭隘の解消及び改修費用の低減を図るにはどのような工事方針を選択すべきか検討してきましたが、改修工事は耐震診断による補強工事と、資源物回収スペース不足の解消及び車の通行による効率的な動線を確保する上で必要最小限の改修とすることとしました。</p>
重点化事務事業の考え方	<p>一般廃棄物処理として生活雑排水の汲み取りは公共下水道の普及により年々減少してきましたが、下水道計画区域から外れた地域では、今後も継続して汲み取りを行なっていかなければなりません。徳高生活雑排水処理場は昭和54年建年の老朽化が進んだ施設であることから、市は、この先も当面の間使用していけるよう耐震診断を行ないました。今後は、この診断に基づく必要な補強工事を実施します。</p> <p>また、可燃ごみの減量を実現するため、ごみの排出についてさらなる分別を進めます。特に、可燃ごみの約3分の1を占めると言われる生ごみ等厨芥類の減量のため、生ごみ処理機等購入補助金制度の活用について積極的に広報するとともに、5年間に1世帯1台としていたコンポスターの購入補助金を、5年間に1世帯2台まで拡大するため補助金交付要綱の一部改正を行ないました。さらに、可燃ごみの約半分を占める事業系一般廃棄物の減量に向けて、個人商店等の事業所で分別された資源物を市内リサイクルセンターで受け入れられるように条例等を整備します。このことにより、事業者には資源物の分別とリサイクルセンターへの運搬の手間を要するものの、事業系一般廃棄物の収集運搬委託料が低減できるメリットが生まれます。</p>
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	<p>以前より市は、粗大ごみを処理する施設を有していないことから処理困難物として扱い、処分業の許可を民間事業者に与えて市民が持ち込めるようにしていましたが、徳高広域施設組合が平成33年4月稼働予定で建設整備を進める「新ごみ焼却施設」では、一定程度までの粗大ごみ処理ができる施設を併設する計画です。</p> <p>しかし、循環型社会の構築及び利便性向上のため「新ごみ焼却施設」の稼働を待つより以前に、木質系粗大ごみが持ち込めるストックヤードを豊科リサイクルセンター敷地内に建設し、一般廃棄物処理における市の責務を果たします。</p> <p>また、「安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例」等の関係例規の整備を行ない、公共の場所の清潔の保持、土地又は建物の適正管理、事業計画者の事前手続き等を条例等で定め、廃棄物の適正処理のみならず市内の生活環境の保全を目的とした条例等の整備を進めます。</p> <p>また、例規整備と併せて、一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画、資源物・ごみの出し方の手引書等の改定・改訂を行ない、快適な生活環境の整備及び生活環境の保全に向けた施策を目指します。</p>